

令和5年度【四国地区】臨時中央審査会 実施要項

県弓連事務局締切

令和5年12月25日(月) 必着

1. 主催 公益財団法人全日本弓道連盟
2. 主管 愛媛県弓道連盟
3. 期 日 令和6年3月15日(金) 錬士・七段
3月16日(土) 錬士
3月17日(日) 六段
※下記参照の上、受審希望日をお知らせください。
4. 会場 愛媛県総合運動公園弓道場
〒791-1136 愛媛県松山市上野町乙46
TEL: 089-963-3211
JR「松山市駅」より市内電車で「松山市駅」へ、バスに乘換「運動公園口」下車、徒歩約10分。
または「陸上競技場」下車、徒歩約3分。
「松山空港」よりリムジンバスにて「松山市駅」へ、バスに乘換「運動公園口」下車、徒歩約10分。
または「陸上競技場」下車、徒歩約3分。
松山観光港または三津浜港より郊外電車で「松山市駅」へ、伊予鉄バスに乘換「運動公園口」下車、徒歩約10分。または「陸上競技場」下車、徒歩約3分。
松山自動車道「松山IC」より車利用で約10分。
5. 審査種別 六段・七段・錬士
6. 受審資格 六段 令和5年3月17日までの五段合格者
七段 令和5年3月15日までの六段合格者
錬士 令和5年3月15日までの五段合格者
※第一次審査通過者の取扱いについては、「令和5年度中央審査会受審にあたって」5. 申込手続き(4)を参照のこと。
7. 学科試験 ・「錬士」・「六段」学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。
・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。
【レポート課題】 錬士 1. 足踏みと引分けの関連性について述べなさい。
2. 弓道の要諦は『至誠と礼節』と云われるのはなぜか述べなさい。
六段 1. 間について述べなさい。
2. 残身(心)は射の総決算と云われるのは何故か述べなさい。
8. 締切日 令和6年1月15日(月) 厳守
9. その他 (1) 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和5年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。
(2) 新型コロナウイルス感染防止については、各自十分に配慮の上受審すること。
・受付可能時間には制限があるので注意すること。指定時間以前の入館(入場)はできない。
・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱(おおむね37度5分以上)ならびに体調不良者は入館及び受審できない。
・近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。(更衣室の三密回避のため)
・第二次審査のある種別については、休憩毎に第一次審査通過者を発表する。
合格者は後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了後は速やかに退館のこと。

以上

錬士の2日間開催について

《錬士受審者の皆様》

錬士は、2日間の開催となります。受審希望日について、下記の何れかをご指定の上、審査申込書の右下「審査施行日」欄にご記入をお願いいたします。

「3月15日(金)」 「3月16日(土)」 「両日可」

両日を適切な人数で調整いたしたく、ご都合のつく方は「両日可」のご協力をお願いいたします。
受審期日(受審者一覧)は、地連宛に通知するとともに本連盟ホームページへ掲載いたします。

《地連ご担当者様》

審査申込書・答案用紙は、**受審希望日、両日可に仕分けの上**、お申し込みをお願いいたします。